

(福島県報第二千六百六十七号付録)

平成二十七年
一 月 中

福島県報

目 録

号 定 例
外 例

第二千六百五十五号から
第二千六百六十三号まで
第一号から
第六号まで

規 則

- | | | | |
|---|----------------------------------|----|----|
| 一 | 福島県事務委任規則の一部を改正する規則 | 九 | 四 |
| 二 | 福島県中小企業高度化資金の貸付けに関する規則の一部を改正する規則 | 二七 | 三四 |
| 三 | 福島県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則 | 三〇 | 三九 |
| 四 | 児童福祉法第五十六条の規定による費用徴収規則の一部を改正する規則 | 三〇 | 四六 |

日 号外 ページ

訓 令

- | | | | |
|---|---------------------|---|---|
| 一 | 福島県事務決裁規程の一部を改正する訓令 | 九 | 四 |
|---|---------------------|---|---|

告 示

- | | | | |
|---|------------------------------|----|---|
| 一 | 土地改良事業計画を適当と決定した件 | 五 | 一 |
| 二 | 道路の区域を変更する件 | 六 | 二 |
| 三 | 同 | 六 | 二 |
| 四 | 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 | 三三 | 六 |
| 五 | 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定により変更の届出が | | |

あつた件

- | | | | |
|----|-----------------------------|---|----|
| 六 | 同 | 三 | 七 |
| 七 | 大規模小売店舗の変更の届出について意見があつた件 | 三 | 七 |
| 八 | 同 | 三 | 七 |
| 九 | 同 | 三 | 七 |
| 一〇 | 同 | 三 | 七 |
| 二 | 同 | 三 | 八 |
| 三 | 同 | 三 | 八 |
| 三 | 大規模小売店舗立地法により県が意見を述べた件 | 三 | 八 |
| 四 | 同 | 三 | 八 |
| 五 | 土地改良区の設立について認可した件 | 三 | 八 |
| 六 | 土地改良区の定款の変更を認可した件 | 三 | 八 |
| 七 | 県営土地改良事業計画を定めた件 | 三 | 九 |
| 八 | 道路の区域を変更する件 | 三 | 九 |
| 九 | 同 | 三 | 九 |
| 一〇 | 同 | 三 | 九 |
| 三 | 同 | 三 | 一〇 |
| 三 | 生活保護法による介護扶助等のための介護機関を指定した件 | 六 | 一五 |

五	一般競争入札を行う件	六	三
六	同	六	三
七	同	六	二五
八	同	六	二六
九	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件	二〇	二九
一〇	落札者を決定した件	二二	三
一一	同	二二	三
一二	同	二二	三
一三	随意契約の相手方を決定した件	二二	三
一四	特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった件	二二	三七
一五	土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	二二	三七
一六	土地改良区の役員が就任した旨届出があった件	二二	三七
一七	都市計画の変更に係る関係図書の写真の送付を受けた件	二二	三七
一八	同	二二	三七
一九	同	二二	三七
二〇	土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件	二〇	二五

福島県教育委員会

告 示

一 公印を改刻しその使用を開始する件

三〇 五

福島県選挙管理委員会

告 示

一 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙を行う件

二 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長及び選挙長の職務を代理すべき者を選任した件

二五 一

二五 一

本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙選挙長

三	本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件	五	一
四	本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における諸届出を受理する場所を定めた件	五	一
五	本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件	五	一
六	本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件	五	二
七	本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を定めた件	五	二
八	本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を告示する件	五	一
九	選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	五	二
一〇	本宮市長選挙を本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙と同時にを行う件	八	一
一一	異議の申出について決定した件	二〇	一
一二	同	二〇	一
一三	同	二〇	二
一四	同	二〇	二
一五	同	二〇	二
一六	同	二〇	三
一七	同	二〇	三
一八	同	二〇	三
一九	本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において当選した者を告示する件	二七	一

告 示

- 一 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙につき候補者として届出のあった件 一五 3
- 二 本宮市安達郡選挙区福島県議会議員補欠選挙において投票を行わない件 一五 3
一四 一

福島県監査委員

告 示

- 一 地方自治法により、包括外部監査の事務を補助する者の氏名等を告示する件 一三 一四

正 誤

- 平成二十六年十二月十九日付定例第二千六百五十二号中 一六 一六
- 平成二十七年一月十三日付定例第二千六百五十八号中 一三 一三